

東京都医師会 禁煙宣言

2013年4月1日

公益社団法人
東京都医師会

東京都医師会では、これまでも一次予防の大切さを説いてまいりました。喫煙者に起こるがんの最大の予防策は禁煙であることがわかっており、また脳卒中・心臓病の原因となる動脈硬化、COPDを初めとする呼吸器疾患にもタバコが深く関わっています。

私たち医師は、不断に、日常診療の中で、受動喫煙を含めたタバコの害を説明し、依存状態に陥り、自らやめることが難しい喫煙者に、禁煙サポートの手を差し伸べる必要があると考えます。また医師は自ら率先して禁煙を実践し、健康を守る医師として、自らがタバコに無縁であることを広く社会に認知してもらう必要があります。

一方、わが国のタバコ対策、特に受動喫煙対策は、諸外国に比べても遅れているのが現状です。

この間、日医を初め数多くの医師会、学会から禁煙宣言が出され、目標を掲げてそれぞれタバコ対策に力を注いできました。

私ども東京都医師会は、2011年10月にタバコ対策委員会を立ち上げ、新たな取り組みを開始したところですが、今回の公益法人化を機会に、首都東京から、改めて医師こそ、タバコ対策の先頭に立つ職種であるべきとの決意を新たにして、禁煙宣言をします。

【禁煙推進のための行動指針】

1. 東京都医師会会員は医師としての自覚を持って、禁煙を推進し、最終的に医師および医療スタッフの喫煙率ゼロを目指す。
2. 医師会館はすべて敷地内完全禁煙とし、東京都医師会会員の施設も敷地内完全禁煙を目指す。また出入りする人々にも積極的に禁煙を勧奨する。
3. 患者さんが受診する際には、問診内容に必ず喫煙に関する項目を加え、禁煙を希望する方には、適切な治療を施すかあるいは治療施設を紹介する。
4. 地区医師会と協力して、保険で治療を受けられる禁煙外来施設を増やす。
5. 禁煙教育や受動喫煙防止のために、社会に向けて正しい知識の啓発や広報活動を行う。
6. 地区医師会、道府県医師会や医療団体および禁煙推進団体と連携し、「タバコによる健康被害のない社会」を実現するよう努力する。
7. 小中高生に対しては、学校医を通じてさらなる禁煙啓発を、大学生に対しては、キャンパス内での禁煙活動を積極的に広めていく。
8. 若年者や女性の喫煙防止のため、禁煙外来の保険適応拡大等、効果的施策の実施を求めていく。